

# 加賀市中期財政計画 令和 4 年度時点修正版について

## 1 計画の位置付け

- 「加賀市中期財政計画」は、行政サービスを継続的・安定的に提供できるよう策定しており、毎年度、時点修正をしています。
- 令和 2 年度に、新型コロナウイルスによる影響が広範囲にわたることを想定し、「加賀市中期財政計画（令和 2 年度策定版）」として5年間の計画を策定しています。
- 加賀市では、「未来への夢と希望の投資戦略」を推進するため、「人への投資」をはじめ、スマートシティの実現に向けた事業などにスピード感をもって取り組むこととしています。
- 人口減少に伴う市税収入の減少や、物価高騰、新型コロナウイルスの影響を受ける厳しい財政環境において、財源の有効活用や、事業の実施方法を工夫するなどにより、適切に財政運営を行っていく必要があります。
- こうした状況を踏まえて、今回、令和 4 年度時点修正を行いました。

## 2 計画期間及び会計単位

- ① 計画期間 令和 5 年度から令和 9 年度まで
- ② 会計単位 一般会計

## 3 計画における一般財源及び財政調整基金の見通しの前提条件

- ① 経済状況については、景気は緩やかに持ち直しているものの、今後の物価高騰の影響や国の経済対策の効果が不透明であるため、計画期間中は現状を維持していくものとします。
- ② 新型コロナウイルス感染症や物価高騰対策にかかるものは、想定される国の資金手当てや基金を活用し、感染再拡大への備えを行うとともに、経済、市民生活への影響の状況により、必要な対策を適時に実施することとします。

#### 4 計画における数値目標について（令和2年度策定版から変更なし）

- ① 経常収支比率の改善：計画期間内に93%以下を目指します。
- ② 実質公債費比率の改善：10%以下を維持します。
- ③ 市債残高を視野に入れた起債の運用：償還財源の備えを講じながら、借入れを行います。
- ④ 財政調整基金残高の確保：9億円以上を維持します。

#### 5 財政の健全化への取組み方針

##### 1. 歳出の適正化

- ① 優先順位に留意した事業の実施
- ② DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による業務の効率化
- ③ 「公共施設マネジメント」の推進
- ④ 施策・事業の適正化
- ⑤ 民間活力を活用した行政サービスの向上
- ⑥ 基金の活用
- ⑦ 補助金及び負担金の見直し
- ⑧ 業務の外部委託

##### 2. 歳入の確保

- ① 安定的な税財源の確保
- ② 市税滞納額の削減
- ③ 使用料・手数料の適正化
- ④ 国・県などの補助メニューの活用
- ⑤ 宅建業者等の仲介、委託による市有地（普通財産）の売却
- ⑥ 「ふるさと納税」制度の活用による自主財源の確保
- ⑦ 事業に係る財源の確保